

令和2年度事業「西川町議会事務事業評価シート」
議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
1	6款1項4目	210-105-001 発芽胚芽米製造販売に要する経費

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	15	西川町産のブランド米を始め精米施設としては必要性があるが、町が農協等と協力するなど、事業を見直すべきではないのか。町として今後事業を考え直す時期に来ているのではないかと。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	14	発芽胚芽米の製造販売妥当性は見いだせない。米月山全体としても町民の理解が少ない。当初は製造販売を目標に立ち上げたが、販売先の拡大が思うようにいかず赤字を拡大していた。精米所として稼働しているのが現状。発芽胚芽米自体どうなのか、が町民の関心事なのではないかと。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	14	ここ3年間は精米に特化し利益を出しており、少数精鋭での経営は評価できる。精米業務があり、専務がいるうちはいいが、社員を育てるべきではないか。今後は基本的な経営方針に基づいた安定した製造販売による経営を目指すべきであり、また業務用米の販路拡大と営業力を高める必要性がある。ふるさと納税に頼っている度合いが高く、全体的に効率性は低い。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	17	精米数量やふるさと納税返礼品の需要が増え経営面の黒字化は達成しているものの、個人的な実績（専務）によるものが大きく、組織的には販売態勢の構築など依然として課題が解決されていない。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
3	1 きわめて良好である 100点	60
	2 良好である 75～99点	
	③ おおむね適正である 50～74点	
	4 問題がある 25～49点	
	5 かなり問題がある 1～24点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	精米業務により利益の得たことは評価に値するも、本来は製造販売により利益をあげなければならないのではないかと。設立趣旨からすれば発芽胚芽米の需要を考える必要がある。今では、発芽胚芽米による健康志向の追求が足りなくなってきた。ふるさと納税の返礼品としての役割もどこまで続くか不透明。経営方針拡大も視野に入れておくべきである。以上のことから「改善し継続する」と評価する。
	2 現状のまま維持する	
	③ 改善し継続する	
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
この事業名は「発芽胚芽米製造販売に要する経費」であるが、町側の評価は株式会社米月山全体での評価となっているので、事業名が適切ではないのではないかと。あえて評価すれば、企業は利益の探求と継続が必要になってくる。1個人（社員）の能力に頼る企業は危うい。さらにふるさと納税にも依存している体質があるが、本町は県内で2番目にふるさと納税額が少ない。他市町の精米額を増やすことも重要だが西川町産のブランド米の販売施設としては物足りない。平成19年に設立してから14年目になる。合計でいくら一般会計から出しているのか町民は理解しているのだろうか。今後を考えれば、2～3年赤字になっても、社員の雇用・育成を図っていくべきだが、事業そのものについても考える時期にきている。